

**子ども政策の一体的推進**  
**安心して妊娠、出産、子育てができ、子どもたちが健やかに希望をもって成長できる環境づくりに一体的に取り組めます。**

(政策展開の方向性)  
 子育てを社会全体で支える「子ども応援社会」に向けて、子ども政策を一元的に推進する体制を強化し、国の政策の活用を図りながら、市町村や民間との連携や当事者の参画を促進し、経済的負担の軽減や情報発信、サポート体制の充実を図るなど子育て世帯の支援に取り組めます。また、保育人材の育成や確保、幼児教育の充実を図るとともに、児童相談体制の強化などの児童虐待対策に取り組めます。結婚を望む方々を支援するとともに、周産期医療の維持確保、妊産婦や不妊治療への支援の充実などに取り組めます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
私学の振興	<p>○教育条件の維持、向上、保護者負担の軽減や経営の健全化に向け、私立学校等の管理運営に要する経費や幼稚園教員の処遇改善に要する経費への補助を実施</p>	0101
結婚・出産環境支援の充実	<p>○結婚支援の充実に向け、オンラインによる個別相談会や結婚応援フォーラムを開催したほか、結婚サポートセンター主催のオンライン婚活イベントを開催【R6：年8回開催、14組のカップル成組】</p> <p>○次世代教育の充実に係る取組として、高校生や大学生等を対象とした「ライフデザインゼミ」を実施したほか、振興局単位でも若い世代や市町村、関係団体等を対象としたセミナーやイベントを実施</p> <p>○不妊治療に係る経済的負担の軽減に向け、診療報酬が適用されない不妊治療（先進医療技術）についての補助事業を実施【R5：延べ739名、R6：延べ1,911名】</p> <p>○妊娠・出産を望む方の経済的負担の軽減に向け、流産や死産を繰り返す不育症の原因特定のための検査及び治療に要する医療費に対し助成を実施【R5：延べ125名、R6：延べ114名】</p> <p>○子育てを応援する企業等と一体となり、「どさんこ・子育て特典制度」実施【R7.10時点 協賛店舗数：2,208】および、こどもまんなか応援サポーターの取組を実施【R7.10時点：86社・団体】</p>	0402
周産期医療体制の確保	<p>○周産期医療体制の確保に向け、総合（地域）周産期母子医療センターや不採算の産科医療機関への運営費補助などのほか、小児患者バクトランスファー固定翼機運行事業の実施</p> <p>○産婦人科医師等の維持確保に向け、産科医等への分娩手当等や産育大学への産婦人科医師養成に係る取組への助成を実施</p> <p>○周産期救急医療体制の確保に向け、周産期救急情報システムの運営や救急搬送コーディネーターを配置</p> <p>【産科医療機関確保事業の対象病院数 R4：5病院 R5：6病院 R6：6病院】</p> <p>【分娩手当への助成を実施した施設数 R4：43施設 R5：45施設 R6：41施設】</p> <p>【新生児医療担当医手当への助成を実施した施設数 R4：6施設 R5：6施設 R6：6施設】</p> <p>【小児患者バクトランスファー搬送実績 R5：3件 R6：3件】</p>	0403

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成

<p>子どもの視点に立った推進施策</p>	<p>○道政に係る10テーマを設けて、道内の小中高校を訪問し、児童生徒から意見聴取を行うとともに、WEBアンケートも行い、聴取した意見を施策へ反映【R6：計42校（783人）・WEBアンケート意見数2,196件】  ○北海道ユースプランナー制度の登録者に対し、道の施策に関する情報提供や意識調査を実施  ○各種計画等へのこどもの意見反映のため、こども向けパブリックコメントを実施【R6：41件、意見数888件】  ○道内の中高生により構成された、北海道こども施策審議会こども部会を開催し、知事への提言を実施  ○こどもの権利についての啓発に向け、こどもの権利擁護を基本理念とした「北海道こども基本条例」を制定し、道ホームページでこども向けの概要版及び周知リーフレットを公表</p>	<p>0404</p>
<p>子育て支援の充実</p>	<p>○市町村を対象とした、こども家庭センター（母子保健機能）における相談支援技術に関する研修会実施や情報・意見交換機会の設定、センター設置意義や補助金の活用についての情報提供や市町村からの相談に応じることで、市町村における妊娠・出産・育児に関する相談支援体制を整備【R7.4時点 旧子育て世代包括支援センター：100市町村、こども家庭センター：56市町村】  ○多子世帯の保育料軽減支援事業の実施により、道内市町村において第2子以降の3歳未満の乳幼児に係る保育料を無償化する取組を推進【R4：165市町村、R5：163市町村、R6：167市町村】  ○市町村において、認定こども園4か所、地域型保育事業所1か所、こども誰でも通園制度（仮称）試行的事業を行う事業所1か所を新たに整備したとともに、市町村における冷房設備整備等を支援【R6保育対策総合支援事業費補助金：4市町村、10施設】  ○保育事業者支援コンサルタントによる保育所等への巡回支援及び勤務環境改善に関する集合セミナーの開催【R6保育事業者支援コンサルタントによる支援：13施設、セミナー：4回】  ○保育士キャリアアドバイザーによる保育士の再就職支援【R6 相談受付数：7件】  ○将来の進路を考える中高生や職場復帰に悩む保育士に対し、賃金等の処遇改善が進んでいる現状や保育の仕事の魅力ややりがいを積極的に発信するため、ポータルサイトを開設【R7.6】  ◇こども・子育てにやさしい社会づくりに向け、妊娠中の方やこども連れの方に優先案内を行うなど配慮を行う取組「こどもファスト・トラック」を実施  ◇妊娠・出産・子育て等に関する情報を発信するポータルサイトをリニューアル【R7.8】</p>	<p>0405</p>
<p>小児医療体制の確保</p>	<p>○小児救急医療支援事業や重症・重篤な小児救急患者を受け入れる救命救急センターへの運営費補助により、小児救急医療提供体制を確保  ○小児科医師の勤務環境改善並びに養成確保に向け、新生児医療担当医へ支給される手当及び道内3医大で行う小児科医師等の養成に係る取組への助成や、地域の医師等を対象に実施する小児救急に関する研修事業を実施  ○親の育児不安軽減および軽症の小児患者の時間外受診の緩和に向け、小児救急電話相談事業を実施  【小児救命救急医療体制整備支援事業 R4：3病院 R5：4病院 R6：4病院】  【小児救急地域研修実施 R4：5会場526人 R5：8会場456人 R6：8会場464】  【小児救急電話年間相談件数 R4：16,838件 R5：18,253件 R6：14,912件】</p>	<p>0406</p>

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書（「○～」）、道ホームページ等（「◇～」）より引用・作成

<p>子どもを見守り育てる社会づくり</p>	<p>○児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、国のプランに基づく児童福祉司等の増員や、対応能力向上のための実践的な研修等を実施  ○子どもの権利擁護の取組として児童相談所等へ意見表明支援員の派遣や、こども家庭センターの設置促進に向けた研修等を実施  ○里親月間における市町村と連携した広報誌への掲載など集中的な広報活動、道内に新たに開設した里親支援センターの効果的な運営などを通じた里親制度の普及啓発と活用推進  ○ひとり親家庭における雇用の安定や就職促進のため、高等職業訓練促進給付金等による支援を実施</p>	<p>0407</p>
<p>誰もが安心して住み続けられる住まいづくりの推進</p>	<p>○子育てしやすい暮らしの実現に向け、道営子育て支援住宅1団地の建設着手予定、および既存道営住宅ストックについて子育て世帯向け改修の実施を予定  ○ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅等の整備について、道営住宅では建設するすべての団地（6団地）において実施予定</p>	<p>0808</p>
<p>幼児教育の充実</p>	<p>○幼小つながる研修により、全道14管内で、自治体・幼児教育施設・小学校等の関係者が幼小連携・接続の必要性や実践事例等の共有・協議をする場を提供  ○指導力向上のため、幼児教育担当指導主事等研究協議会(R7.6)により、市町村教育委員会の指導主事等が幼小連携・接続に向けた研究協議を行う場を提供  ○幼児教育相談員派遣事業により、学識経験者等に委嘱した相談員等による助言体制を整備し、幼児教育施設からの要請に基づき助言などを実施【R7：全道14管内に計36名配置】</p>	<p>1103</p>
<p>その他</p>	<p>◇保健福祉部に「子ども応援社会推進監」を設置、子ども政策を一元化【R5.6】  ◇本道におけるこども施策を総合的かつ計画的に推進するため「北海道こども計画」を策定【R7.3】</p>	<p>—</p>

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成